

受益者の皆様へ

2016年12月15日

パインブリッジ・インベストメンツ株式会社

G7ハイブリッド証券ファンド2014-02

分配金引下げのお知らせ

平素は弊社ファンドに格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、「G7ハイブリッド証券ファンド2014-02」は、設定以来、期間中に受け取った利子・配当等収益を中心に、分配運営を継続してきました。ファンドの満期償還に向けて組入銘柄が順次コール償還を迎えております。また、解約資金に充当するために組入銘柄の売却を行ってきており、現状2銘柄によるポートフォリオ構成となっております。足元においては、為替ヘッジコストが上昇していることや、再投資先の調達が困難なことでキャッシュ比率も上昇しております。これらの現状や今後の市場環境を鑑みて、ファンドの満期償還に向けてより保守的な運営を行うため、本日の決算期より、下記の通り、分配金水準の見直しを行いましたのでご報告させていただきます。

なお、当ファンドは引き続き運用方針にしたがって運用を行ってまいります。

受益者の皆様方の当ファンドへの末永いご愛顧を重ねてお願い申し上げます。

記

分配金

第11期

40円

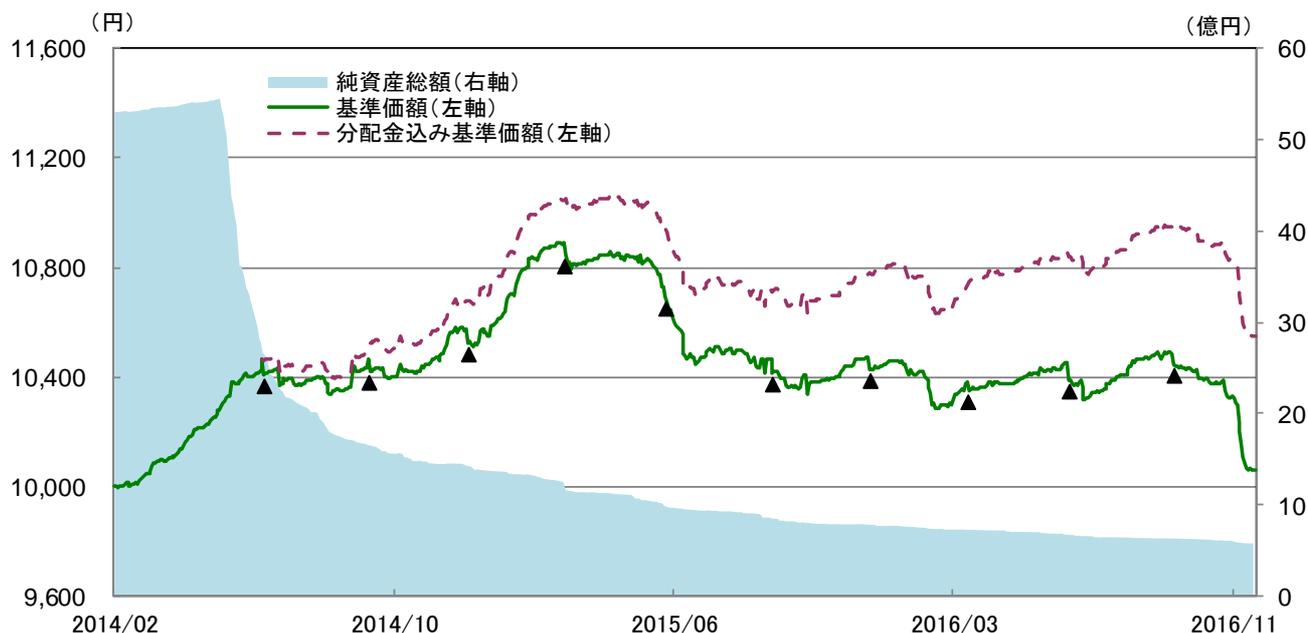
(税引前、1万口当たり)

*第10期までは、50円(税引前、1万口当たり)の分配金を継続していました。

以上

当資料は、当該ファンドの分配金額をお知らせする目的でパインブリッジ・インベストメンツが作成した参考資料です。投資信託の推奨・勧誘を目的としたものではなく、金融商品取引法に基づく開示書類でもありません。分配金額は収益分配方針に基づき委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。また、分配対象額が少額の場合には分配を行わないことがあります。投資信託は株式や公社債等の値動きのある証券(外国証券には為替のリスクもあります)に投資しますので、運用実績は市場環境により変動します。従って投資信託は預金と異なり、元本及び利回りの保証はありません。

【設定来の基準価額・純資産の推移】



*上記の「分配金込み基準価額」は過去に支払った分配金を再投資したと仮定して計算していますので、実際の基準価額とは異なります。なお、再投資する際に税金は考慮しておりません。基準価額は信託報酬(年1.33%+消費税)控除後のものです。

【組入れ銘柄 (2016年11月末時点)】

銘柄名	国	通貨	種別	クーポン	コール償還日 ^{注1}	償還日	格付け			時価	直接利回り	コール償還利回り	構成比率 ^{注2}
							S&P	ムーディーズ	フィッチ				
① BARCLAYS BANK PLC	イギリス	英国債券	優先証券	6.0000%	2017/12/15	無期限	BB	Ba2	BB+	95.35	6.29%	10.98%	91.2%
② BNP PARIBAS	フランス	英国債券	優先証券	7.4360%	2017/10/23	無期限	BBB-	Ba1	BBB	103.50	7.18%	3.36%	8.8%

注1) コール償還日(繰上償還可能日)とは、発行体が証券発行時に定めた条項に基づき、定時償還日前に繰上げて償還できる日のことをいいます。優先証券や劣後債は、予め定時償還が設定されていないものが多く、その代わりとしてコール償還(繰上償還)条項が設定されています。

注2) 構成比率は、2016年11月末日時点の組入れ銘柄の時価総額に対する評価額を三菱東京UFJ銀行仲値を用いて計算しています。

当資料は、当該ファンドの分配金額をお知らせする目的でパインブリッジ・インベストメンツが作成した参考資料です。投資信託の推奨・勧誘を目的としたものではなく、金融商品取引法に基づく開示書類でもありません。分配金額は収益分配方針に基づき委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。また、分配対象額が少額の場合には分配を行わないことがあります。投資信託は株式や公社債等の値動きのある証券(外国証券には為替のリスクもあります)に投資しますので、運用実績は市場環境により変動します。従って投資信託は預金と異なり、元本及び利回りの保証はありません。

リスクおよび留意点

当ファンドは、値動きのある有価証券等(外貨建て資産には為替変動リスクもあります。)を主要投資対象としますので、基準価額は変動します。したがって、当ファンドは預貯金とは異なり、元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。これらの運用による損益はすべて受益者の皆様に帰属します。

当ファンドが有する主なリスク要因は、以下の通りです。

①価格変動リスク

ハイブリッド証券は、債券に近い性質を有しているため、一般に、マクロ経済の動向による金利変動、信用スプレッドの拡大・縮小等により価格が変動します。また、経済・社会情勢、企業業績、発行体の信用状況、経営・財務状況、市場の需給等によっても変動します。組入銘柄の価格の下落は、基準価額の下落要因となります。

②信用リスク

発行体や取引先の倒産や財務状況の悪化、債務不履行等の影響を受け、有価証券の価格は大きく下落します。

③流動性リスク

組入有価証券を売買する場合に、需給状況等により、希望する時期および価格で売買できないことがあります。

④為替変動リスク

外国為替相場は、金利変動、政治・経済情勢、需給等により変動します。一般に、円高は基準価額の下落要因となります。

⑤特定の業種への集中投資リスク

当ファンドは、主としてG7諸国のG-SIFIsに指定されている金融機関が発行するハイブリッド証券に集中的に投資するため、個別金融機関の企業業績・財務状況等や、金融機関を取巻く規制・情勢等の変化により大きな影響を受けます。したがって、幅広い業種に分散投資するファンドと比較して、基準価額の変動が大きくなる場合があります。

⑥ハイブリッド証券固有の投資リスク

・ハイブリッド証券には繰上償還条項が設定されているものが多くあります。市況動向等により繰上償還が実施されない場合、もしくは繰上償還されないと予想される場合には、当該証券の価格が大きく下落する可能性があります。また、金利低下局面で繰上償還された場合には、当該金利低下によるハイブリッド証券の価格上昇を享受できないことがあります。組入銘柄が期限前償還された場合、償還された元本を再投資することになりますが、市況動向により再投資した利回りが償還まで持ち続けられた場合の利回りより低くなる場合があります。

・一般的にハイブリッド証券は、弁済順位では株式に優位し債券に劣後します。発行体の破綻時における残余財産からの弁済が後順位となる可能性があります。

・ハイブリッド証券には、利息／配当の支払繰延条項が付いているものがあります。発行体の業績の著しい悪化等により、利息／配当の支払いが繰延べられる可能性があります。

※ 収益分配金に関する留意点

収益分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。また、収益分配金はファンドの純資産から支払われますので、分配金の支払いは純資産総額の減少につながり、基準価額の下落要因となります。計算期間中の運用収益を超えて分配を行った場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。

当ファンドのリスクは、上記に限定されるものではありません。

当資料は、当該ファンドの分配金額をお知らせする目的でパインブリッジ・インベストメンツが作成した参考資料です。投資信託の推奨・勧誘を目的としたものではなく、金融商品取引法に基づく開示書類でもありません。分配金額は収益分配方針に基づき委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。また、分配対象額が少額の場合には分配を行わないことがあります。投資信託は株式や公社債等の値動きのある証券(外国証券には為替のリスクもあります)に投資しますので、運用実績は市場環境により変動します。従って投資信託は預金と異なり、元本及び利回りの保証はありません。

お客さまには以下の費用をご負担いただきます。

■購入時に直接ご負担いただく費用

・購入時手数料: 当ファンドは購入の申込みを終了しています。

■換金時に直接ご負担いただく費用

・換金時手数料: かかりません。

・信託財産留保額: 換金申込受付日の翌営業日の基準価額に0.5%の率を乗じて得た額とします。

■投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用

・運用管理費用(信託報酬): 信託財産の純資産総額に年1.4364%(税抜年1.33%)の率を乗じて得た額とします。

・監査報酬: 上記運用管理費用の中に含まれています。

・その他費用: 有価証券売買時の売買委託手数料、資産を海外で保管する場合の保管費用等(その他費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率・上限額等を示すことはできません。)

※信託財産留保額は償還時にはかかりません。

※費用等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することはできません。

※当ファンドは単位型となりますので、2014年2月3日以降の新規及び追加のお買付けはできません。

投資信託に関する留意点

- 投資信託は元本保証および利回り保証のいずれもありません。
- 投資した資産価値の減少を含むリスクは、投資信託をご購入のお客さまが負うこととなります。
- 投資信託は預金ではありません。
- 投資信託は預金保険の対象ではありません。
- 証券会社以外でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。

委託会社、その他関係法人

委託会社: パインブリッジ・インベストメンツ株式会社

金融商品取引業者

関東財務局長(金商)第307号

加入協会/一般社団法人投資信託協会、

一般社団法人日本投資顧問業協会、

一般社団法人第二種金融商品取引業協会

受託会社: 三井住友信託銀行株式会社

投資顧問会社: パインブリッジ・インベストメンツ・エルエルシー

販売会社: 委託会社の指定する金融商品取引業者および登録金融機関

販売会社情報(50音順)

金融商品取引業者名		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長 (金商)第140号	○	○	○
西日本シティTT証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長 (金商)第75号	○		
ワイエム証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長 (金商)第8号	○		

お問い合わせは・・・
パインブリッジ・インベストメンツ株式会社
<http://www.pinebridge.co.jp/>
TEL: 03-5208-5858(営業日の9:00~17:00)

当資料は、当該ファンドの分配金額をお知らせする目的でパインブリッジ・インベストメンツが作成した参考資料です。投資信託の推奨・勧誘を目的としたものではなく、金融商品取引法に基づく開示書類でもありません。分配金額は収益分配方針に基づき委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。また、分配対象額が少額の場合には分配を行わないことがあります。投資信託は株式や公社債等の値動きのある証券(外国証券には為替のリスクもあります)に投資しますので、運用実績は市場環境により変動します。従って投資信託は預金と異なり、元本及び利回りの保証はありません。